

第 89 期 決 算 公 告

2024年 4 月 1日 から
2025年 3 月31日 まで

三菱王子紙販売株式会社

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

2025 年 3 月期 (89 期)

三菱王子紙販売株式会社
代表取締役社長 高上 裕二

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産 (32,188,516)		流 動 負 債 (26,927,456)	
現 金 及 び 預 金 146,630		買 掛 金 24,410,634	
受 取 手 形 1,035,600		電 子 記 録 債 務 113,562	
電 子 記 録 債 権 6,667,506		未 払 金 19,554	
売 掛 金 18,792,353		未 払 法 人 税 等 1,366,554	
商 品 2,600,725		短 期 リ ー ス 債 務 14,012	
前 払 費 用 1,259		未 払 費 用 661,521	
立 替 金 22,257		預 り 金 14,180	
未 収 入 金 189,734		賞 与 引 当 金 184,000	
未 収 消 費 税 等 130,961		契 約 負 債 113,373	
短 期 貸 付 金 2,606,158		そ の 他 30,062	
そ の 他 1,424		固 定 負 債 (2,968,348)	
貸 倒 引 当 金 △6,095		長 期 預 り 金 224,653	
固 定 資 産 (13,458,784)		長 期 未 払 金 39,109	
有 形 固 定 資 産 < 966,674 >		長 期 リ ー ス 債 務 10,599	
建 物 239,362		繰 延 税 金 負 債 2,197,599	
構 築 物 3,791		退 職 給 付 引 当 金 496,386	
機 械 及 び 装 置 8,856		負 債 合 計 《 29,895,804 》	
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 9,526			
土 地 683,223		(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産 21,913		株 主 資 本 (9,849,109)	
無 形 固 定 資 産 < 10,124 >		資 本 金 600,000	
施 設 利 用 権 8,135		資 本 剰 余 金 < 986,281 >	
そ の 他 1,988		資 本 準 備 金 128,285	
投 資 そ の 他 の 資 産 < 12,481,985 >		そ の 他 資 本 剰 余 金 857,996	
投 資 有 価 証 券 12,387,754		利 益 剰 余 金 < 8,262,827 >	
関 係 会 社 株 式 49,653		利 益 準 備 金 155,000	
長 期 貸 付 金 3,414		そ の 他 利 益 剰 余 金 [8,107,827]	
破 産 更 生 債 権 等 16,952		別 途 積 立 金 2,108,287	
そ の 他 41,164		繰 越 利 益 剰 余 金 5,999,540	
貸 倒 引 当 金 △16,952		評 価 ・ 換 算 差 額 等 (5,902,387)	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 5,902,387	
		純 資 産 合 計 《 15,751,496 》	
資 産 合 計 45,647,301		負 債 及 び 純 資 産 合 計 45,647,301	

損 益 計 算 書

〔 2024年 4月 1日 から
2025年 3月31日 まで 〕

2025 年 3 月 期 （ 89 期）

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		80,915,971
売 上 原 価		75,071,170
売 上 総 利 益		5,844,800
販売費及び一般管理費		5,381,874
営 業 利 益		462,925
営 業 外 収 益		413,640
受 取 利 息 及 び 配 当 金	397,900	
雑 収 入	15,739	
営 業 外 費 用		34,215
支 払 利 息	9,484	
雑 損 失	24,731	
経 常 利 益		842,349
特 別 利 益		4,148,961
固 定 資 産 売 却 益	3,961,493	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	95,346	
子 会 社 清 算 益	45,314	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	46,806	
特 別 損 失		5
固 定 資 産 処 分 損	5	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,991,305
法人税、住民税及び事業税		1,432,987
法 人 税 等 調 整 額		30,359
当 期 純 利 益		3,527,959

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 商品の評価は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物は定額法、建物以外については、定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

(4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

(5) リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 貸倒引当金は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 賞与引当金は従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却については、費用処理方法は定額法、費用処理年数は8年にて処理しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌期から費用処理しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、紙類の販売及び印刷機器等の販売、それに付随するサービスの提供を主な事業としております。紙類及び印刷機器等の国内販売においては、主に顧客により商品が検収された時又は顧客に商品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合においては、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。サービスの提供においては、主に印刷機器等のメンテナンス契約であり、そのため契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約内容によって一定期間にわたり収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類等に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

従来、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ28,576千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,390,295 千円
(2) 保証債務等	
債権流動化による遡及義務	1,178,887 千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,290,433 千円
短期金銭債務	20,604,469 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する取引高	
売上高	1,621,649 千円
仕入高	55,896,847 千円
営業取引以外の取引高	845,964 千円
(2) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	80,741,530 千円

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	43,281 千円
賞与引当金	63,304 千円
退職給付引当金	435,913 千円
未払事業税	68,305 千円
未払費用	23,949 千円
その他	58,407 千円
繰延税金資産小計	693,161 千円
評価性引当額	△92,380 千円
繰延税金資産合計	600,781 千円
繰延税金負債	
退職給付信託株式設定益	75,180 千円
その他有価証券評価差額金	2,703,262 千円
その他	19,937 千円
繰延税金負債合計	2,798,381 千円
繰延税金負債の純額	2,197,599 千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から31.5%に変更されています。なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱製紙㈱	被所有99.9%	紙加工品等の販売 洋紙板紙等の仕入 役員の兼任	洋紙板紙等の仕入 (注1) グループファイナンス取引 (注1)	55,895,271 93,772,811	買掛金 短期貸付金	20,588,528 2,605,364

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額	7,976 円	05 銭
一株当たりの当期純利益額	1,786 円	44 銭